

愛知県名古屋市北区柳原一丁目1番5号
特定非営利活動法人覚明福祉会
理事長 大橋 裕彦 様

名古屋市長 河 村 たかし



指定障害福祉サービス事業者等について(指定)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者及び児童福祉法第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者として下記のとおり指定をしたので通知します。

記

- 1 事業者の名称 特定非営利活動法人覚明福祉会
- 2 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市北区柳原一丁目1番5号
- 3 主たる事業所の所在地 愛知県名古屋市北区柳原一丁目1番5号
- 4 サービスの種類、事業所の名称及び事業所番号

サービスの種類	事業所の名称	事業所番号
特定相談支援	特定・障害児 計画相談支援センター ばおん	2337300202
障害児相談支援	特定・障害児 計画相談支援センター ばおん	2377300211

- 5 指定年月日 令和6年1月1日
- 6 有効期限 令和11年12月31日

担 当 健康福祉局障害福祉部
障害者支援課 指定指導係
電 話 052-972-3965
F A X 052-972-4149